

『ジェンダー研究』投稿規程

(2006年2月改訂)

(2008年1月追記)

- 1 『ジェンダー研究』の内容は、女性学・ジェンダー研究に関する、学術的研究に寄与するものとする。
- 2 投稿者は、原則として、本学教職員・大学院生・研究生・研修生・卒業生、本センターの研究員、研究協力員、および本センター長が認める本センターの活動に関係の深い研究者（研究プロジェクト参加者、研究会報告者など）とする。
- 3 投稿する原稿は未発表の初出原稿とする。
- 4 投稿原稿は完成原稿とし、編集委員会がレフェリーによる審査の上、採否を決定する。
- 5 投稿申し込みをした後で投稿を辞退する場合は、速やかに編集委員会に申し出ること。
- 6 原稿料の支払い、掲載料の徴収は行わない。ただし、図・表その他が多い場合には、執筆者による自己負担となることがある。
- 7 掲載原稿は、抜き刷りを30部贈呈する。なお、それ以上の部数については、あらかじめ申し出があれば執筆者の自己負担によって増刷できる。
- 8 原稿執筆における使用言語は原則として日本語または英語とする。日本語／英語以外の言語による投稿に関しては、編集委員会において検討する。
- 9 投稿原稿は原則として、
 - 9-1 日本語の原著論文は注・図表を含めて20000字以内、
英語の原著論文は注・図表を含めて8000語以内、
 - 9-2 日本語の研究ノートは注・図表を含めて15000字以内、
英語の研究ノートは注・図表を含めて6500語以内、
 - 9-3 日本語の研究活動報告は注・図表を含めて6000字以内、
英語の研究活動報告は注・図表を含めて4500語以内、
 - 9-4 日本語の書評は4000字以内、英語の書評は3000語以内とする。
- 10 日本語については当用漢字とし、現代仮名づかいを用いる。なお、引用文等に関して旧漢字、旧仮名遣い等の問題が生じる場合には、前もって申し出ること。
- 11 図・表・写真および特殊な文字・記号の使用については編集委員会に相談すること。
- 12 原則として原稿はワードプロセッサで入力し、原稿を印刷したもの2部を提出すること。原稿のデータファイル（ワープロ・TeX等の書類ファイルかテキストファイル）をCD-R等の媒体に記録して、それを添付して提出のこと。
- 13 図・表はワードプロセッサによる入力ではなく、手書きでもよい。ただし、ワードプロセッサで入力する場合は同一ディスクに別文書として入力する（MS-DOSまたはTXTに変換しないこと）。
- 14 本文、引用文、参考文献、注については、別に定める<『ジェンダー研究』書式>に従う。
- 15 翻訳の投稿に関しては、投稿者が原著者から翻訳許可の手続きを行い、許可取得後に投稿する。そのさいの費用に関しては投稿者が負担する。なお、翻訳投稿をする場合、原則として論文「解題」を行う。
- 16 掲載論文の著作権はお茶の水女子大学ジェンダー研究センターに帰属するものとする。転載を希望する場合には、ジェンダー研究センターの許可を必要とする。

【追記（2008年1月）】

1. 論文等の提出時には、名前、論文タイトル（副題も含む）の英語表記も表紙に記しておく。
ただし、タイトル等の英語表記は、確認のうえ編集事務局で変更する場合もある。
2. 投稿論文や研究ノート等の最終原稿(※)には、英文要約を添付する。200 words 以内とする。
なお、英文原稿の場合は、要約を日本語としてもよいが、事前に確認のこと。
3. 投稿論文や研究ノート等の最終原稿には、その内容を的確に表わすキーワードをつける。5
ワードまでとする。
4. 翻訳の投稿に際しては、印字した論文2部のほか、原文のコピーを2部添えて提出する。

(※) 掲載決定後に修正した原稿を指す。